

第 編 主要課題の展開

第 1 総合行政で進める最重点・重点プロジェクト

基本構想の基本目標である「人間のあすへのまち」を確実に実現するためには、基本計画の諸施策を効率的・効果的に実施していくことが必要です。「人間のあすへのまち」は、「高環境・高福祉のまちづくり」によって実現されますが、多くの施策の必要性や優先度を見極め、重点的に取り組むべき課題を選定し、重点プロジェクトとして位置づけることにより、積極的展開を図る必要があります。

具体的には、(1)新たな潮流(社会状況の大きな変化の方向)への対応として特に取り組むべき課題、(2)各施策に位置づけられた事業を横断的・総合的に取り組むことによって事業効果を大幅に向上できる課題、(3)大型の施設建設など事業の波及効果が想定される課題等の視点から、優先的に取り組むべき課題を重点プロジェクトとして設定し、総合行政の観点から積極的な推進を図ります。なお、重点プロジェクトの中で特に緊急・集中的に取り組むべき課題を最重点プロジェクトとして設定します。

最重点・重点プロジェクトの推進にあたっては、担当課の設置を含めた組織改正や、横割組織の再編等を行い、行政の総合力を発揮します。

〈7つの最重点プロジェクト〉

- (1) すべての人が心安らかに暮らせる、**安全安心のまちづくりプロジェクト**
- (2) いつまでも元気で心ゆたかに生活できる地域をめざす、**地域ケア推進プロジェクト**
- (3) 安全・快適・便利を未来につなげる、**都市の更新・再生プロジェクト**
- (4) すべての人がいきいきと暮らせる、**バリアフリーのまちづくりプロジェクト**
- (5) 健やかに育ち笑顔がきらめく、**子ども・子育て支援プロジェクト**
- (6) とともに信頼し責任を担う、**協働のまちづくりプロジェクト**
- (7) いのち・しごと・くらしが輝く、**ユビキタス・コミュニティ推進プロジェクト**

〈5つの重点プロジェクト〉

- (1) 地域のあらゆる資源を活かして進める、**活性化推進プロジェクト**
- (2) ふるさと三鷹の自然と文化をつなぐ、**緑と水の回遊ルート整備プロジェクト**
- (3) 地球環境を保全し、持続可能な社会をめざす、**循環型社会形成プロジェクト**
- (4) 学びと参加の仕組みをつくる、**三鷹ネットワーク大学プロジェクト**
- (5) 健康長寿社会を実現する、**健康・スポーツの拠点づくりプロジェクト**

1 7つの最重点プロジェクト

(1) すべての人が心安らかに暮らせる、安全安心のまちづくりプロジェクト

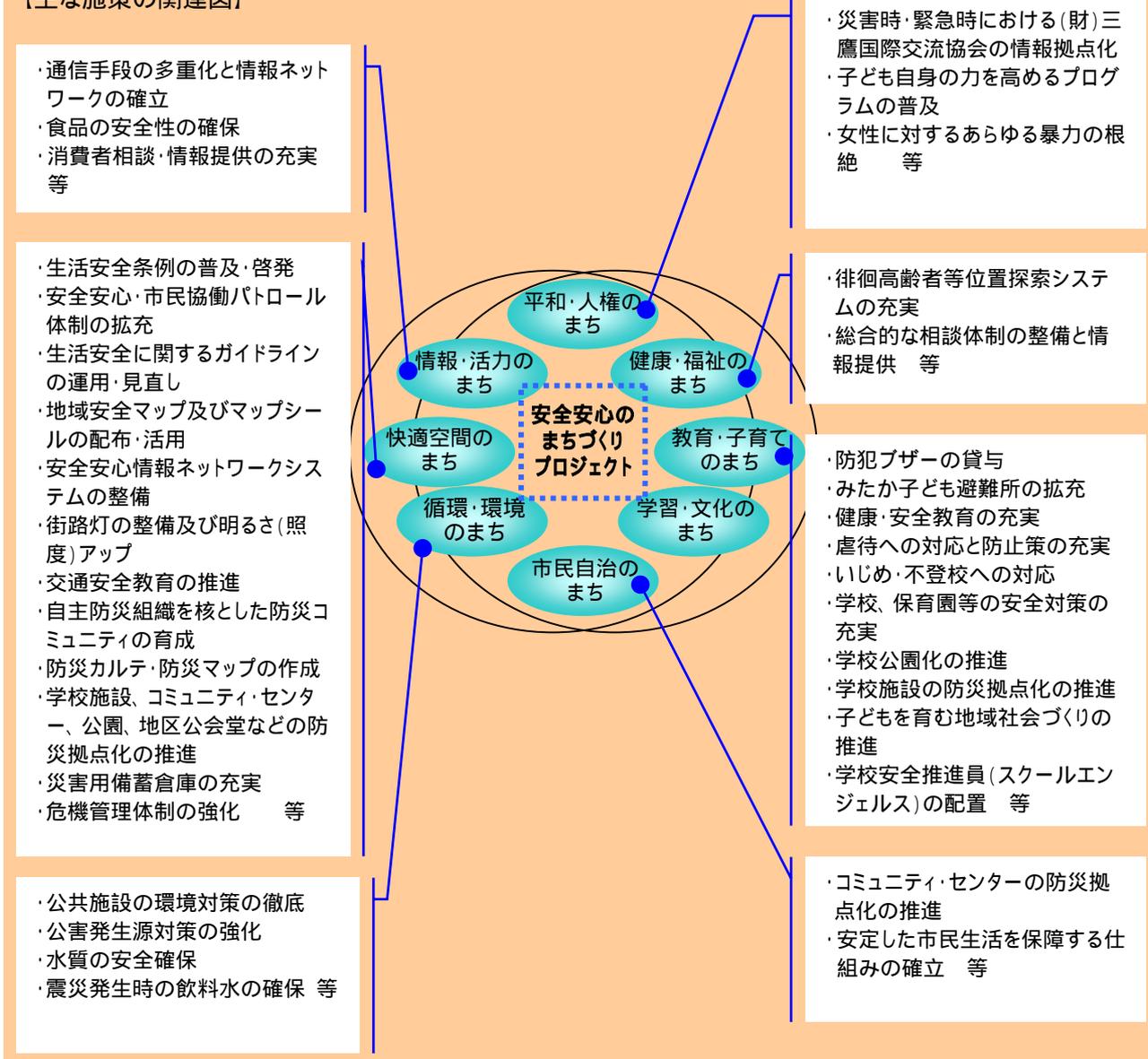
市は、市民の生命の安全を守る事こそ第一の責務であることを再確認し、誰もが安全で安心して暮らせるまちをめざします。

市内でも、犯罪の多様化・凶悪化がみられるほか、侵入窃盗や巧妙な詐欺事件などが多発しています。また、通学路における子どもの安全確保や高齢者を悪質な詐欺事件から守る対策などが重要な課題となっています。犯罪に対しては、市はもとより、関係機関、市民・事業者との協働により、防犯対策を進めていく必要があります。また、こうした防犯の視点とともに、防災や交通安全、公共施設の環境対策の徹底など、幅広い視点に

立った「安全安心のまちづくり」が求められています。

このようなことから、市民・事業者の協力を得て「安全安心・市民協働パトロール」を実施するとともに、生活安全に関するガイドラインの運用や地域安全マップの作成・活用を図ります。また、学校の耐震補強工事の実施や防災コミュニティづくりなど、防災対策を推進するとともに、自転車安全運転講習会の実施や安全で安心な公園づくり、公共施設の環境対策の徹底など、幅広い視点に立った「安全安心のまちづくり」を推進します。

【主な施策の関連図】



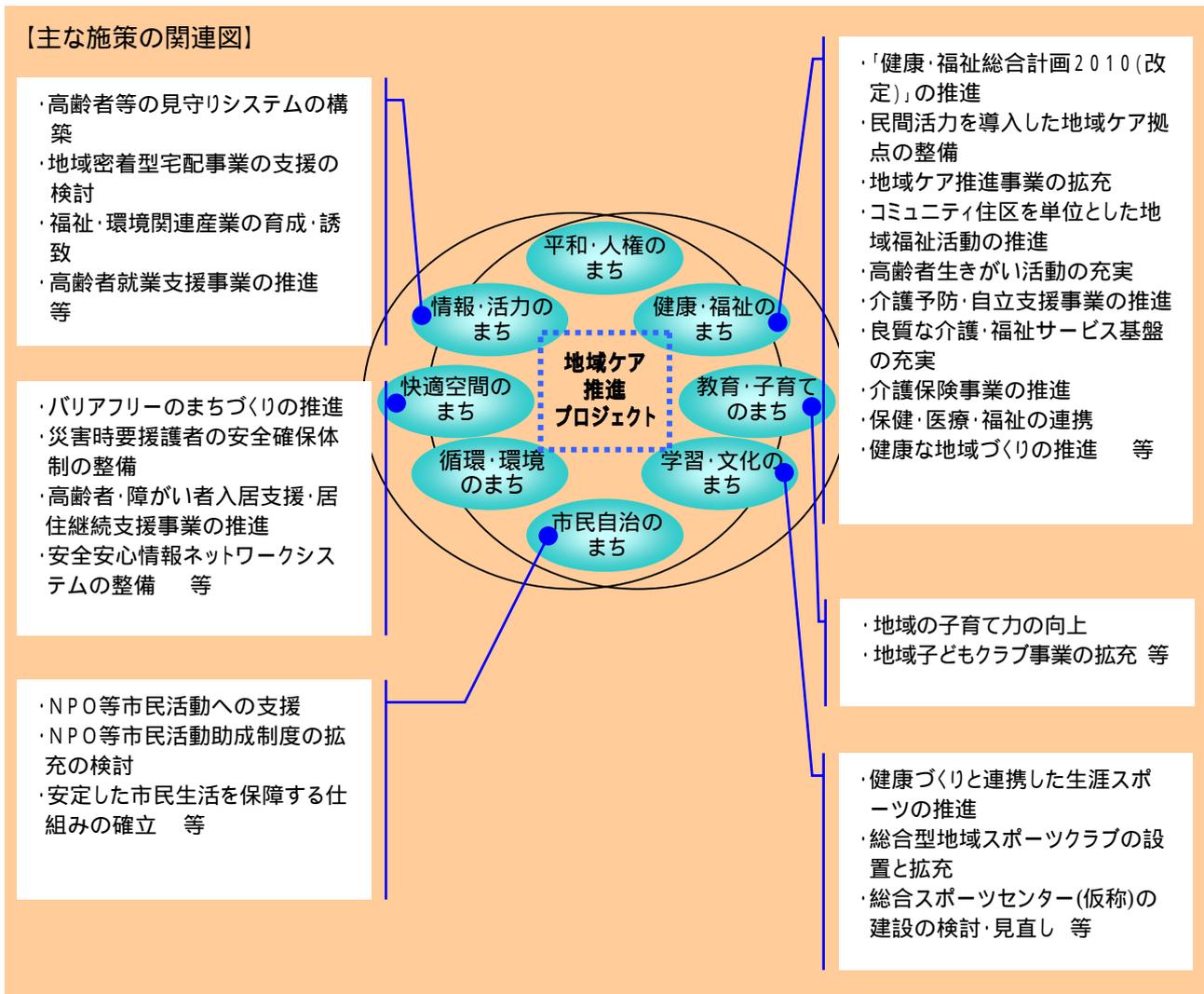
(2)いつまでも元気で心ゆたかに生活できる地域をめざす、**地域ケア推進プロジェクト**

高齢者をはじめ心身障がい者等、市民が地域において健康で心ゆたかに生活を営めるような、地域社会をめざします。

少子高齢化が進み、家族形態も核家族化していく中で、今後のケアの柱として、地域コミュニティに対する期待が高まっています。地域ケアを推進していく上では、コミュニティで支えあう地域分散型の福祉社会を創造し、誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる総合的なケアサービスの提供が求められています。

このようなことから、コミュニティ住区をベースとした、地域住民と市、事業者等が協働する支援システムの確立をめざし、「地域ケア推進事業」の拡充を図るとともに、民間活力を導入した地域ケア拠点を整備します。また、介護予防や高齢者の自立支援事業の推進、元気に暮らす高齢者が地域社会で活躍する場の充実や高齢者生きがい活動などを推進します。

【主な施策の関連図】



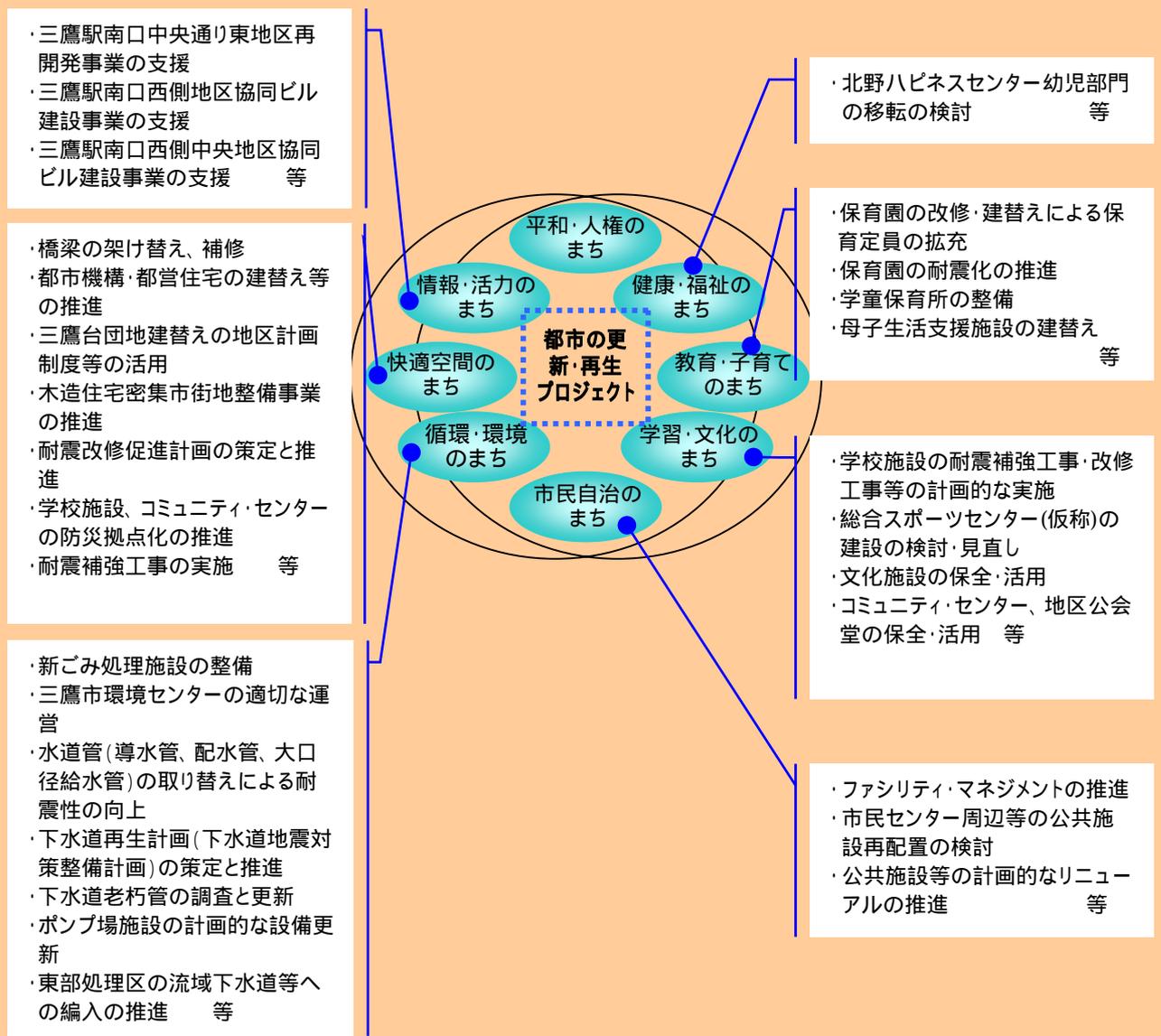
(3)安全・快適・便利を未来につなげる、都市の更新・再生プロジェクト

三鷹市は、市制施行直後から、全国2番目に開設された公団住宅の建設のほか、道路、下水道、学校等の整備など、急激な人口増加と都市化に対応すべく社会資本整備を積極的に進めてきました。そして、一定の社会資本整備が完了し、ハード面では都市として「成熟期」を迎えたと言える今日においては、既存の社会資本を有効に使いつつ、環境との調和を図りながら、ハード、ソフト両面において「質的向上」をめざす21世紀型のまちづくりを進めていく段階にきていけると言えます。そこで、公共施設の計画的な維持・保全を行う「ファシリティ・マネジメント(注)」の確立に向けた取り組みとともに、公共施設の整備と再配置や、学校、コミュニティ・セ

ンター及び保育園等の計画的な耐震化など、環境保全や経済性に配慮した都市構造・都市空間の「更新・再生」に向けた着実な取り組みを進めます。

(注) ファシリティ・マネジメント:企業や団体などが所有する施設とその環境を最適に保つために、多面的な知識・技術を活用して効率的・効果的に管理運営する活動をいいます。施設全体について、その配置や利活用も含め、総合的かつ経営的視点に立つとともに、将来変化にも対応し得る長期的視野に基づく取り組みを進めることが特長です。また、施設の不具合が顕在化してから修繕等を行う「事後保全」の対応ではなく、ファシリティ・マネジメントでは計画的に対応する「予防保全」の取り組みが重要とされています。

【主な施策の関連図】



(4) すべての人がいきいきと暮らせる、バリアフリーのまちづくりプロジェクト

すべての人が、年齢や性別、障がいの有無や国籍などにかかわらず、人権を尊重しあい、いきいきと安心して暮らせるまちをつくるために、総合的な「バリアフリーのまちづくり」をめざします。

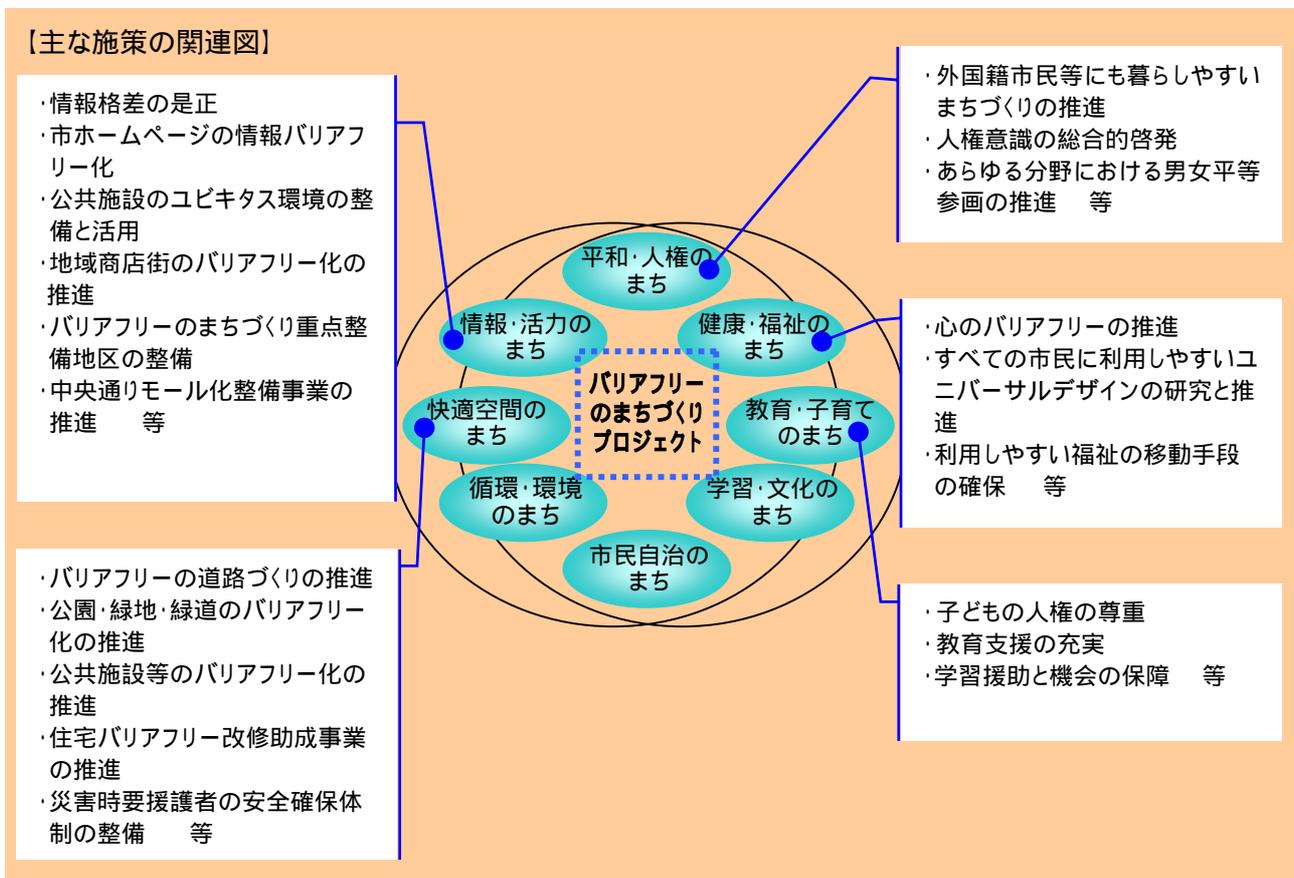
道路や公共施設などハード面での整備を進めるとともに、社会参加、情報、教育、文化、コミュニケーション、人々の意識など、あらゆる分野でバリアフリー化を進めます。

道路や公共交通機関等のバリアフリーについては、総合的なバリアフリーの取り組みの出発点として策定した「バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、総合的な施策の展開を図ります。全ての人の人権が尊重さ

れ、多様な人々がお互い認め合える「心のバリアフリー」の実現に向けては、平和施策の展開、子どもの人権の尊重、男女平等参画の推進などを進めるとともに、心の啓発・広報活動の充実を図ります。また、情報バリアフリーの推進については、いつでも、どこでも、誰でも情報通信技術を活用できる環境の整備をめざすとともに、情報活用に関する体系的な講座の実施等により、情報格差の是正を図ります。

これらの取り組みの推進にあたっては、行政の縦割りの施策展開をあらため、総合的な視点に立って取り組みます。

【主な施策の関連図】



(5) 健やかに育ち笑顔がきらめく、子ども・子育て支援プロジェクト

まちの未来を担う子どもたちが健やかに育つまち、子どもを育む力のある地域社会の実現をめざします。

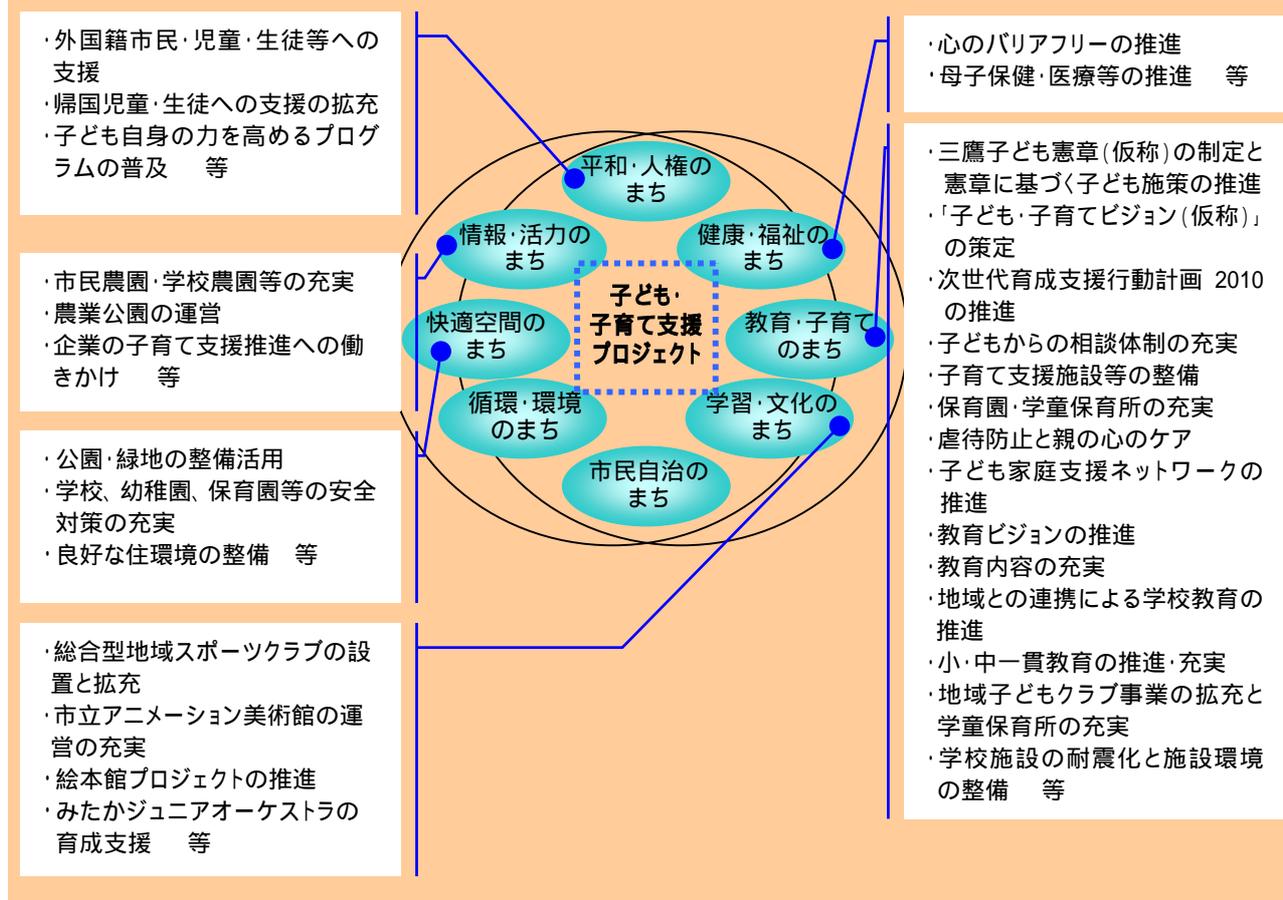
少子高齢化が進むだけでなく、都市化・核家族化の進行した三鷹のようなまちの中では、子どもを取り巻く環境は非常に厳しくなっています。児童虐待や、いじめ・不登校・犯罪の低年齢化など問題が多様化、深刻化しています。孤立した家庭の中で子育てをする親の中には、親子や他者との関係をうまく作れず、子育てに悩みを抱えている状況があります。夫婦が共に職業を持つ家庭が増え、保育園や学童保育所の待機児も増加しています。子育てや教育の問題について、自治体だけでなく地域からの支援が求められています。

このようなことから、子どもたちが健やかに成長するためのまちの目標として、「三鷹子ども憲章(仮称)」を

制定するとともに、家庭・地域・学校・保育園等が連携し、子どもの成長を支援するため、「次世代育成支援行動計画2010」に基づく施策を推進します。

子ども家庭支援センターを中心とした相談ネットワークの構築やファミリーサポート事業の充実に努めるとともに、延長保育実施園の拡大など、保育内容の充実に図ります。また、地域子どもクラブ事業の拡充など、子どもの居場所を拡充するとともに、「総合的な学習の時間」の活用等もあわせて、地域の人々との連携を深め、地域のまなざしが子どもや親に注がれるまちをめざし、子ども・子育てに関する施策の重点化や施設の整備・充実についての方向性を示す「子ども・子育てビジョン(仮称)」を策定します。

【主な施策の関連図】



(6)ともに信頼し責任を担う、協働のまちづくりプロジェクト

計画の策定、実施、評価、見直しなどを、市民と行政の協働によって進めるまちをめざします。

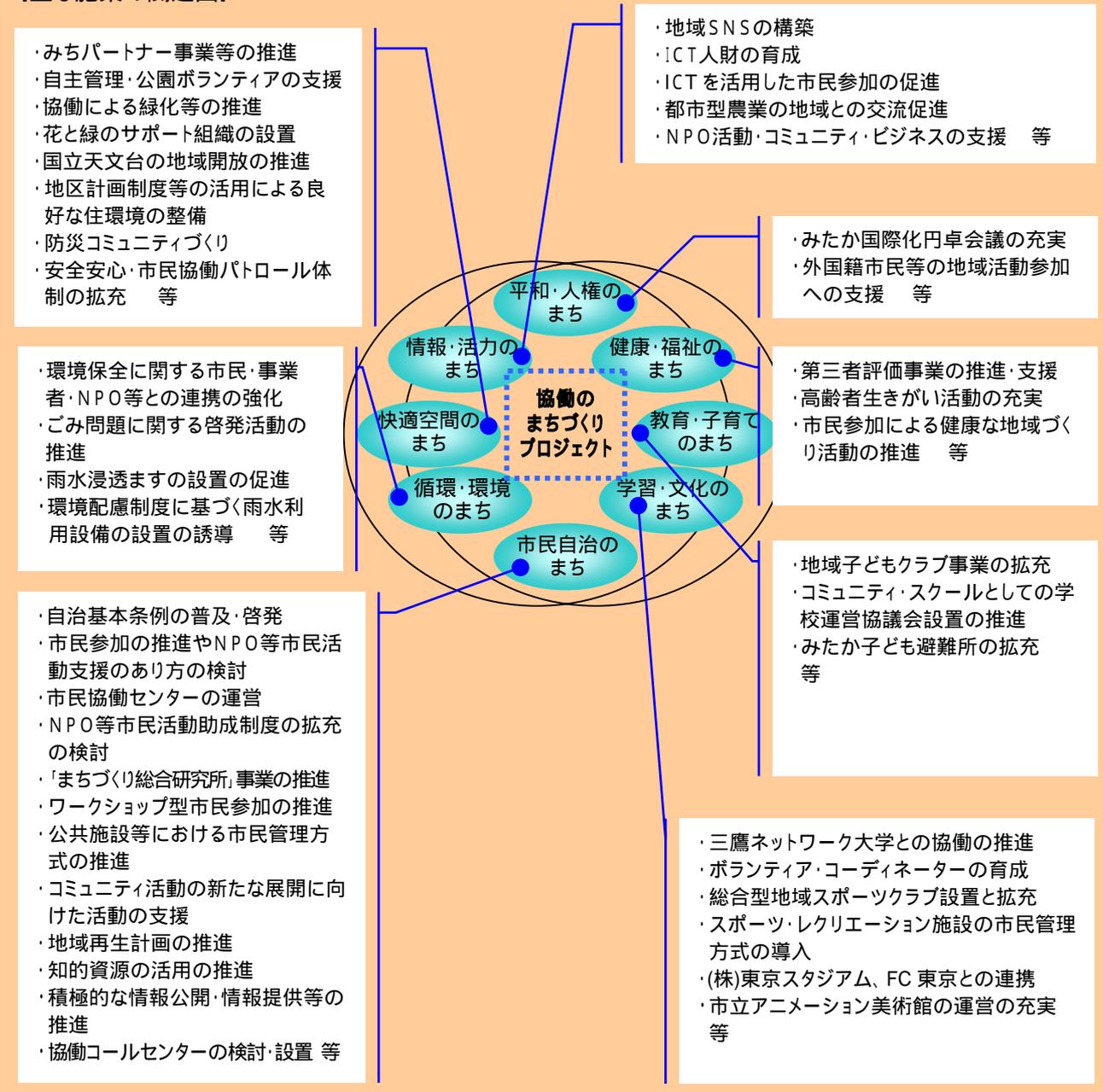
計画策定への市民参加、公共施設等における市民管理方式の推進など、市民と行政の協働による、三鷹独自の新しいまちづくりを進めています。また、介護保険制度の施行に伴う福祉分野への民間企業の参入やNPOの活動の活発化にみられるように、従来は自治体だけが主に実施してきた「公」の分野で、さまざまな主体による事業実施が進められています。協働を積極的に推進するための制度やしきみを確立し、パートナーシップを基調とした多様な市民参加と協働のまちづくりが求められています。

このようなことから、自治基本条例に基づき、市民自治による協働のまちづくりの推進を図るとともに、市民

協働センターについて、協働型社会を推進するネットワークの拠点施設としての機能の充実をめざします。また、コミュニティの活性化をめざし、これまでの住民協議会の活動を踏まえ、町会・自治会等地域組織の活動の活性化を支援します。さらに、地域に新しい働きを生み出すコミュニティ・ビジネスの支援、NPO等市民活動支援ファンドの創設等の検討を行います。

三鷹らしいまちづくりを進めるために、住民協議会や、みたか市民プラン21会議等での経験をもとに、プランづくりにおける市民との協働や、事業実施の際の市民、NPO、事業者等との協働、事業の評価や計画の見直しについての市民参加を推進します。

【主な施策の関連図】



(7)いのち・しごと・くらしが輝く、ユビキタス・コミュニティ推進プロジェクト

めざましく発達する情報通信技術を積極的に活用して、市民生活をより快適で質の高いものにすることをめざします。

市では、SOHOパイロットオフィス実証実験事業や、(株)まちづくり三鷹の設立と三鷹産業プラザの建設、学校インターネット構想の展開など、ICTを活用したまちづくりを積極的に進めてきました。今後も、国の新たな施策の動向なども踏まえつつ、ICTを活用したまちづくりを、地域社会のさらなる活性化につなげていくことをめざしています。一方、情報社会の進展は、情報の利活用における格差を顕在化させるとともに、情報セキュリティの確保が求められています。

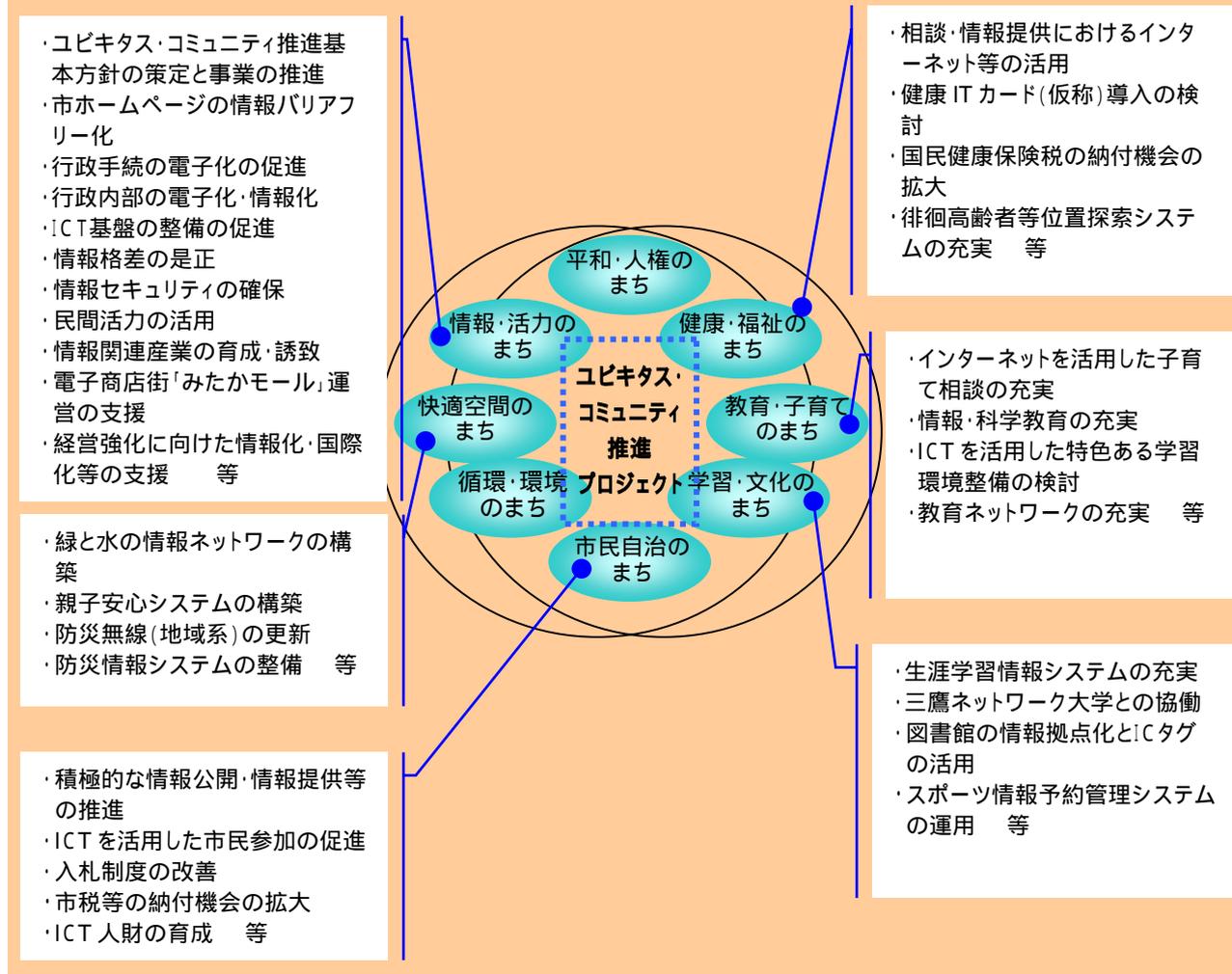
このようなことから、「地域情報化計画」を見直し、「いつでも、どこでも、誰でも」が、ICTの活用により、豊かさ、便利さ、楽しさを実感できる地域社会(ユビキタ

ス・コミュニティ)(注)の実現をめざす「ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」を定め、電子総合窓口の推進による市民サービスの向上や市業務の効率化をめざした電子自治体の構築を進めるとともに、情報セキュリティマネジメントシステムの整備と運用を図ります。

また、誰でもICTを利用できるユビキタスネットワークの実現をめざすとともに、情報活用に関する体系的な講座の実施等により、情報格差の是正を図り、情報バリアフリーの実現に努めます。

(注) ユビキタス (ubiquitous):ラテン語を語原とする英語で「どこでも」「あらゆるところに」という意味、日本では、国の「e-Japan 戦略」の後継戦略である「IT新改革戦略」において、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」が使える、情報格差のないICTインフラの整備を内容としたユビキタス化の推進がうたわれています。

【主な施策の関連図】



2 5つの重点プロジェクト

(1) 地域のあらゆる資源を活かして進める、活性化推進プロジェクト

産業や人財、知恵や情報など、三鷹のまちにある貴重な、あらゆる資源を活用して、地域の活性化を図ることをめざします。

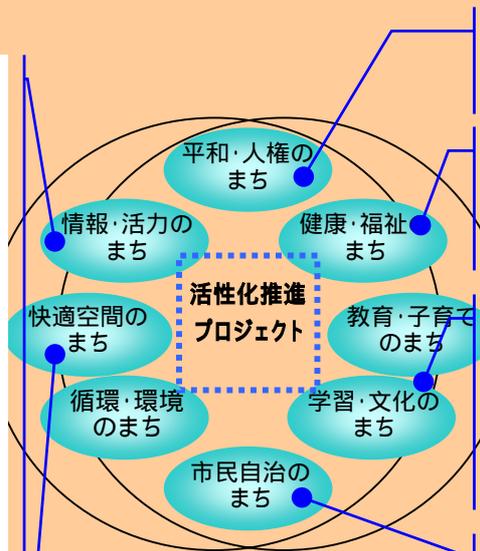
市内産業の育成に努めるとともに、再開発事業の促

進、観光振興の推進、コミュニティ・ビジネスやNPO活動の支援を行います。また、SOHOの支援や高齢者就業支援事業の推進など、さまざまな視点から地域の活性化の推進をめざします。

【主な施策の関連図】

- ・ICT人材の育成
- ・「産業振興計画2010」の推進
- ・「商店街振興プラン」の推進
- ・「中心市街地活性化基本計画」の策定の検討
- ・農業公園の運営
- ・農産物ブランド化の支援
- ・(株)まちづくり三鷹との協働の推進
- ・情報関連・コンテンツ事業者等の集積の推進
- ・中央通りモール化整備事業の推進
- ・電子商店街「みたかモール」運営の支援
- ・観光振興の推進
- ・再開発事業の推進
- ・就労支援の充実 等

- ・用途地域等の活用による良好な都市環境の形成
- ・みたかバスネットの推進
- ・景観計画の策定及び条例制定の検討 等



- ・就労の場における男女平等の実現 等

- ・高齢者生きがい活動の充実
- ・高齢者就業支援事業の推進
- ・障がい者の就労支援の充実
- ・自立支援プログラムの推進 等

- ・(株)東京スタジアム・FC東京等との連携
- ・市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進
- ・太宰治プロジェクトの推進 等

- ・NPO活動・コミュニティ・ビジネスの支援
- ・市業務の民営化・委託化の一層の推進
- ・地域再生計画の推進
- ・知的資源の活用の推進 等

(2) ふるさと三鷹の自然と文化をつなぐ、緑と水の回遊ルート整備プロジェクト

市内に残された自然と文化のネットワークを形成して「緑と水の回遊ルートの整備」をさらに推進し、緑と水の公園都市の実現をめざします。

回遊ルートの整備にあたっては、エコミュージアムの考え方を加えたモデルルートの整備や川沿いのまちづ

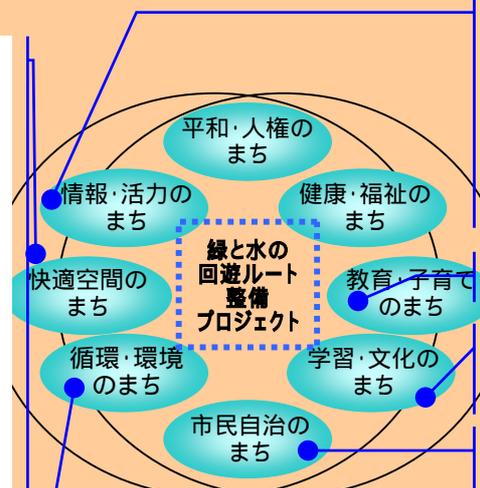
くりを進め、全市的な緑と水のネットワーク化を図ります。

また、農地や緑地の保全に努めるとともに、市民参加による公園づくりや自主管理・公園ボランティアの支援を行います。

【主な施策の関連図】

- ・「緑と水の基本計画」(第2次緑と水の回遊ルート整備計画)の推進
- ・ふれあいの里・市民の広場の整備
- ・回遊ルートの拠点周遊ルート等の整備
- ・回遊ルートのサイン整備の推進
- ・自然緑地の保全
- ・仙川上流部・中仙川等の整備
- ・市民緑化の推進
- ・公園緑地の自主管理方式の導入
- ・花と緑のサポート組織の設置
- ・花と緑のフェスティバルの開催
- ・防災ブロックの形成 等

- ・雨水浸透ますの設置の促進 等



- ・農のある風景の保全
- ・生産緑地の計画的な保全と整備の推進
- ・農業公園の運営
- ・農業体験の推進
- ・緑と水の回遊ルートと整合した農地等の活用 等

- ・学校公園化の推進 等

- ・「エコミュージアム事業」の実施 等

- ・ワークショップ型市民参加の推進
- ・公園や道路の管理などにおける自主管理方式の推進 等

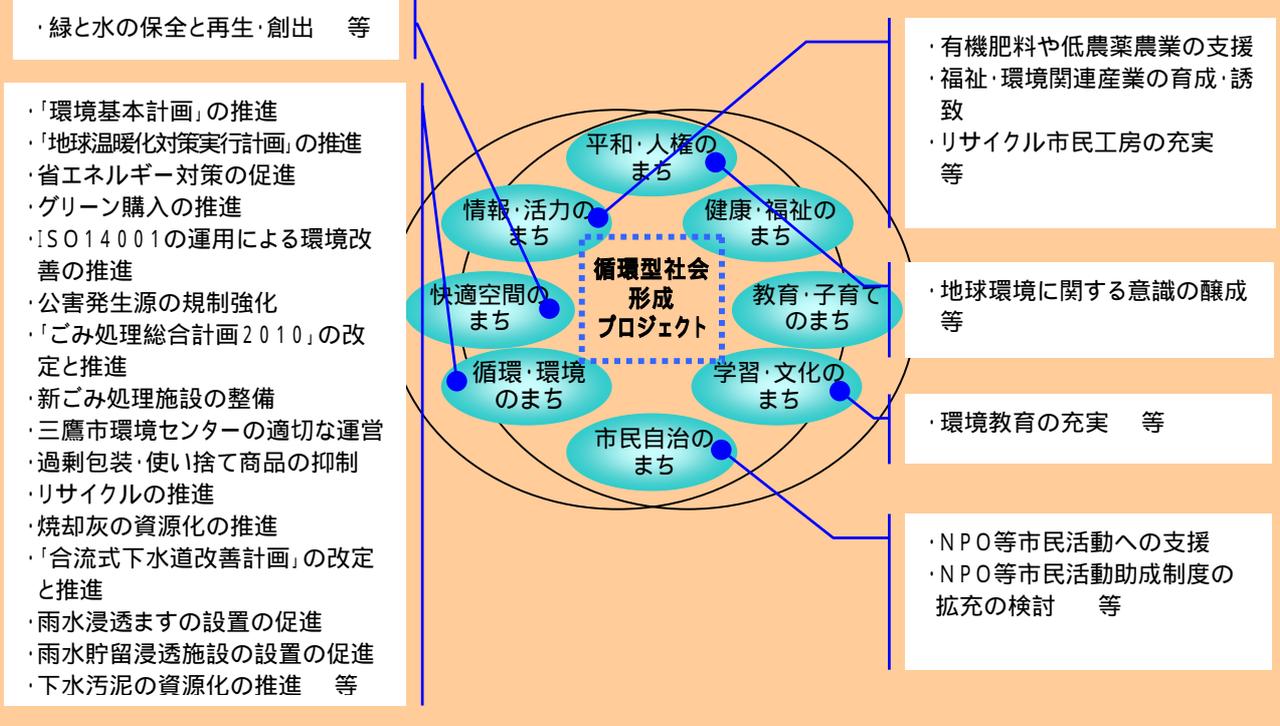
(3)地球環境を保全し持続可能な社会をめざす、循環型社会形成プロジェクト

基礎自治体の立場から施策を検討して、地球的視野に立った持続可能な循環型社会の実現をめざします。

環境と安全に配慮した新ごみ処理施設の整備を行うとともに、公共施設の省エネルギー対策の推進やISO

14001の運用を図ります。また、エコ野菜地域循環事業の推進、雨水利用や雨水浸透ます設置の促進、環境に配慮した交通体系への転換や環境学習の推進などの積極的な展開を図ります。

【主な施策の関連図】



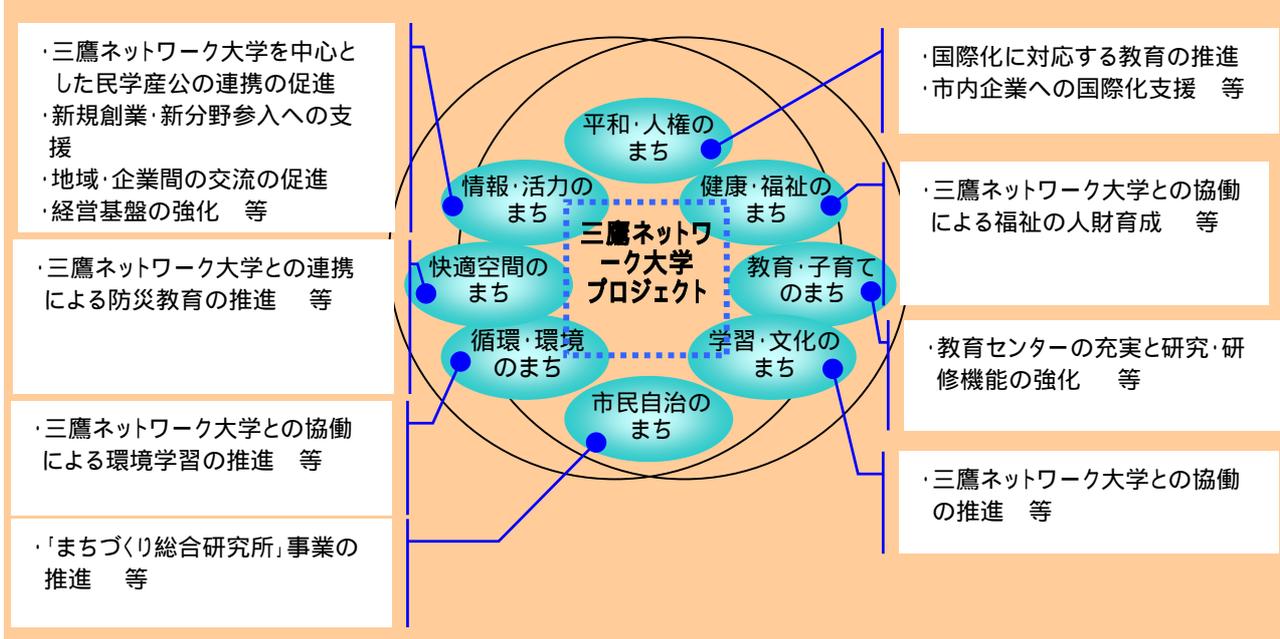
(4)学びと参加のしくみをつくる、三鷹ネットワーク大学プロジェクト

教育・研究機関の地域への開放と、地域社会における知的ニーズを融合し、民学産公の協働による新しい形の地域の大学をめざしNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が発足しました。

三鷹ネットワーク大学は、より高度な生涯学習の機

会を提供する『教育・学習機能』、新しい技術やシステムを開発する『研究・開発機能』、さまざまな知識や手法を提供する『窓口・ネットワーク機能』の3つの機能による事業など多様な事業を実施します。

【主な施策の関連図】



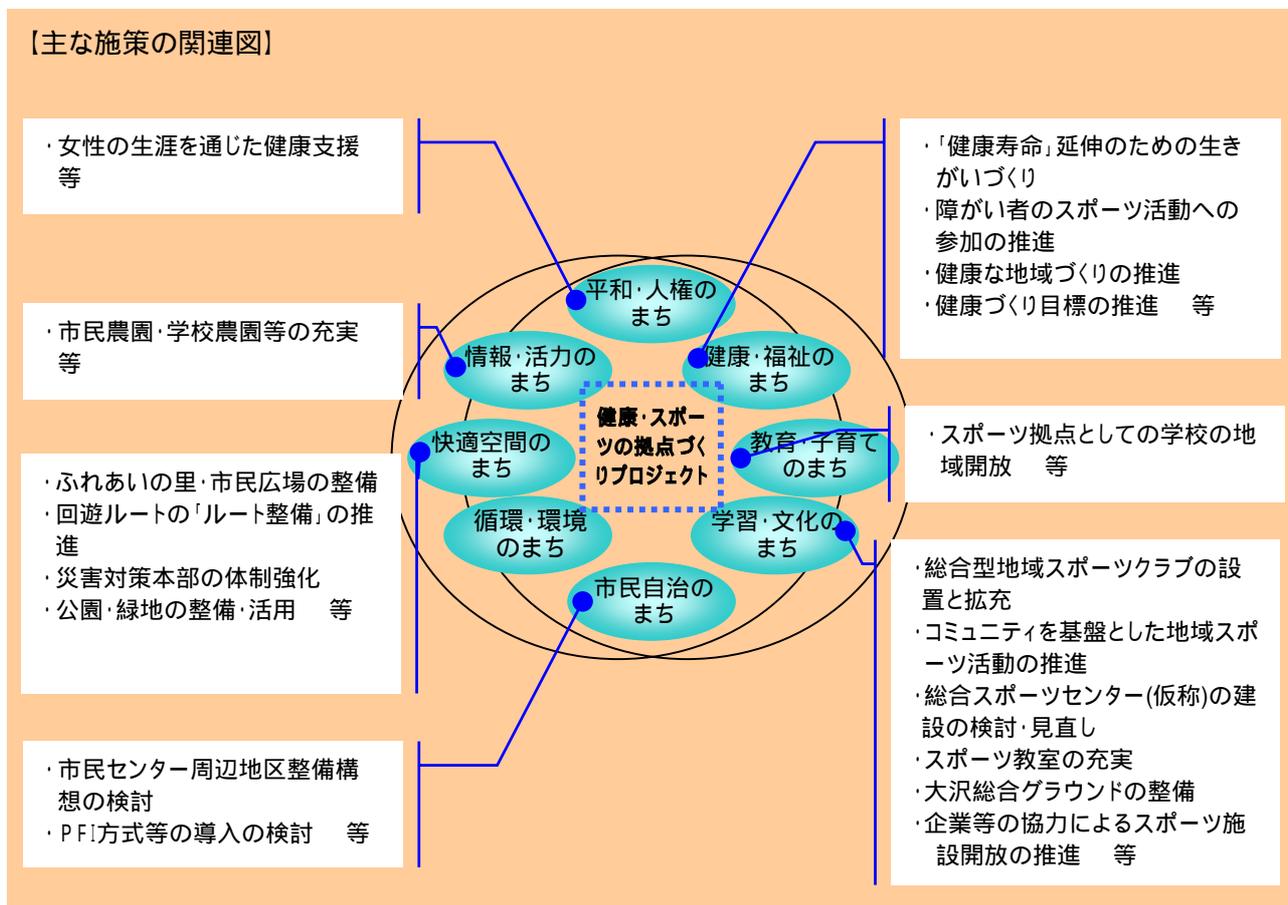
(5)健康長寿社会を実現する、健康・スポーツの拠点づくりプロジェクト

スポーツ拠点の整備やネットワーク化により、健康長寿社会の実現をめざします。

高齢者社会の到来により、日頃から健康的な生活を営み、「健康寿命」をいかに延ばすかということが大きな課題となっています。このようなことから、「総合型地域スポーツクラブ」の設置を進めるとともに、「総合スポ

ーツセンター(仮称)」の建設に取り組みます。同センターの建設にあたっては、施設内容や建設時期・運営方法の見直し等を検討します。また、民間を含めた市内スポーツ施設との連携や、保健・医療・福祉の連携により、地域での健康づくりに取り組みます。

【主な施策の関連図】

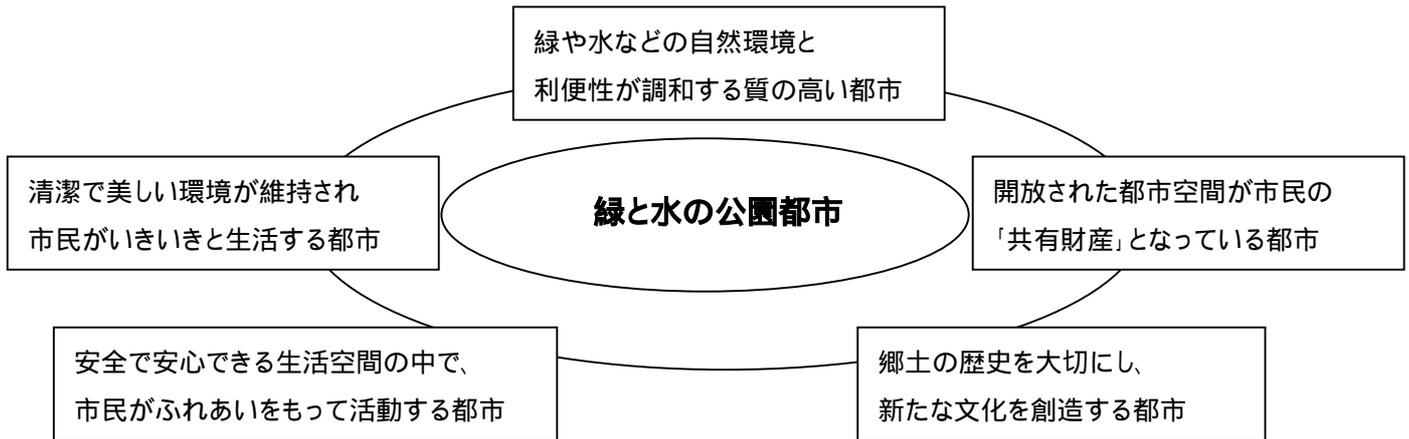


第2 都市空間整備の基本的な考え方

1 都市構造を基礎とした整備～「緑と水の公園都市」をめざして～

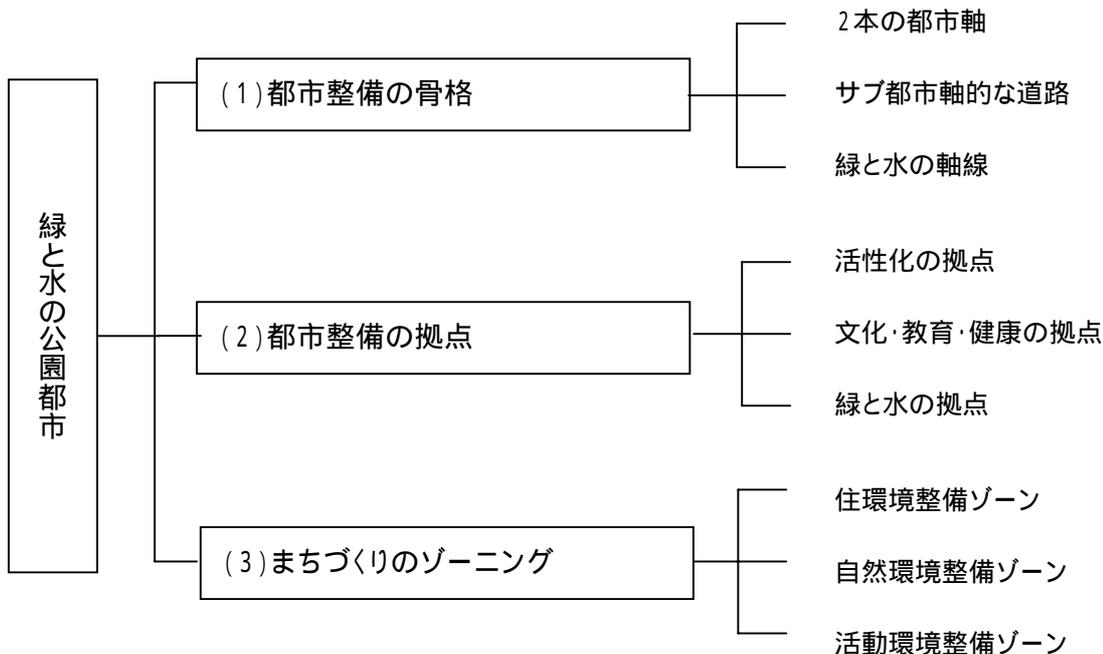
都市構造の視点から見た三鷹市の目標とする都市像を「緑と水の公園都市」とします。「緑と水の公園都市」とは、「公園的な空間として都市が存在するような、人にも環境にも優しい、快適環境の都市」であり、【図表 - 1】のようなイメージで構成されます。「緑と水の公園都市」を実現するためには、環境の変化や時代の要請に的確に対応するとともに、地域の特性を踏まえた土地利用の誘導など、きめ細かいまちづくりを推進する必要があります。

【図表 - 1】 緑と水の公園都市のイメージ



「緑と水の公園都市」を実現するため、(1)都市整備の骨格、(2)都市整備の拠点、(3)まちづくりのゾーニングという都市構造の3つの視点から都市空間の整備を進めます。

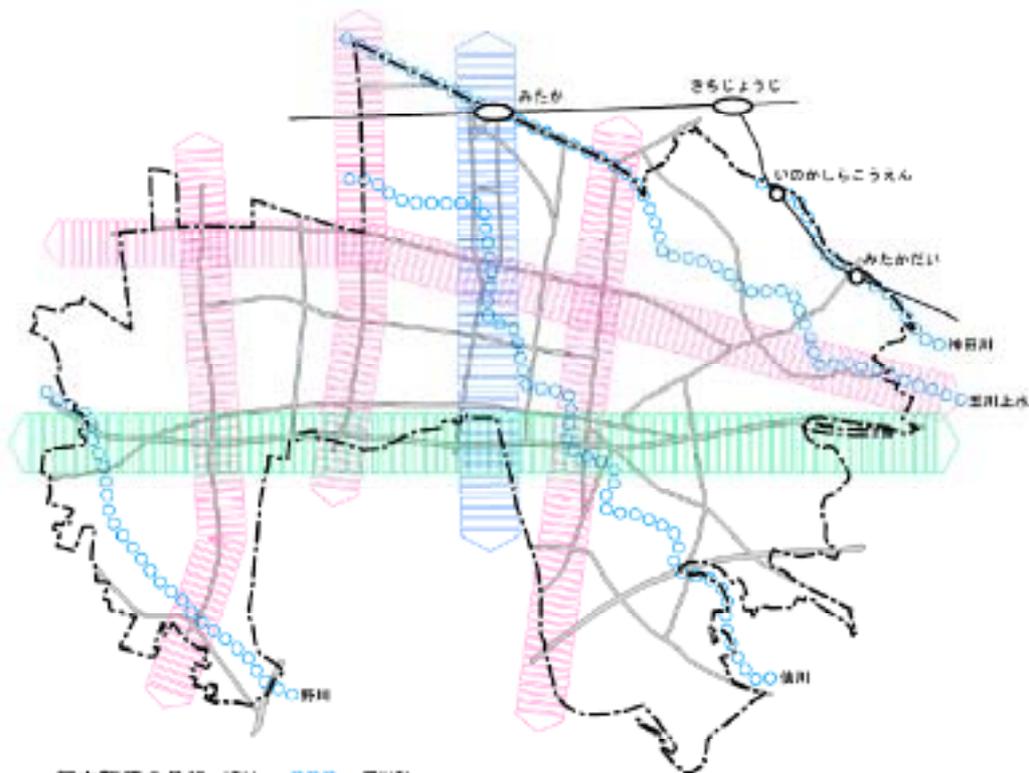
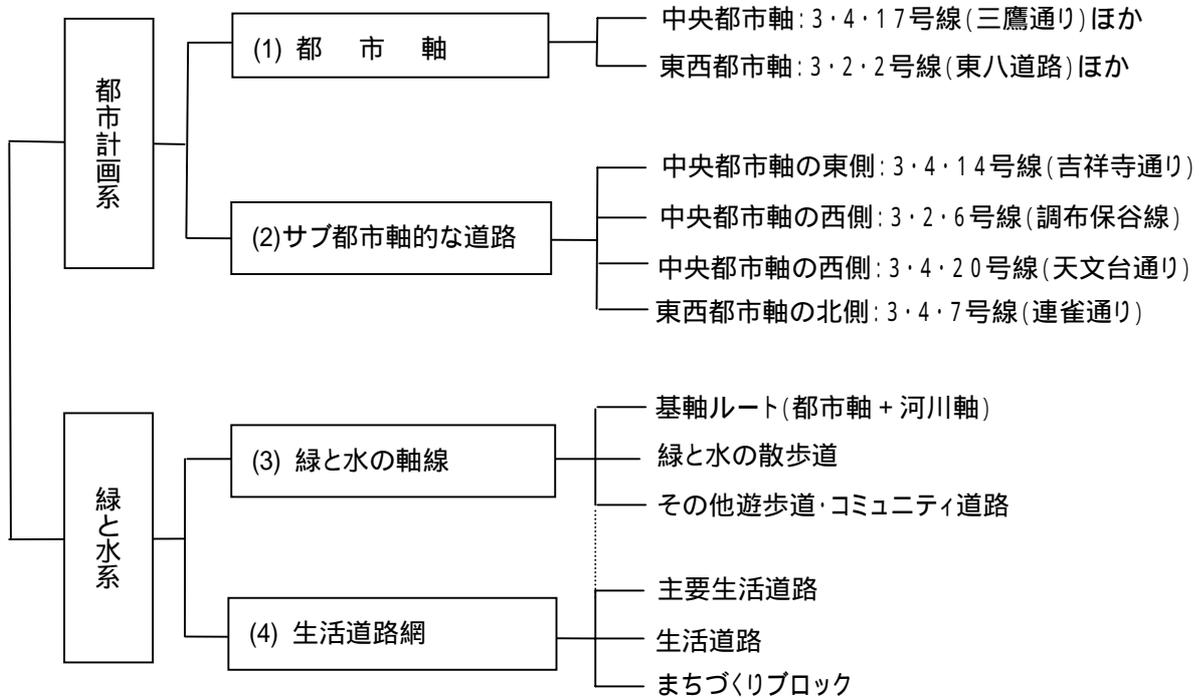
【図表 - 2】 都市構造を基礎とした整備の構成



(1) 都市整備の骨格(軸)

緑と水の公園都市をめざして進める都市整備の骨格は、中央及び東西の2本の都市軸、都市軸を補助するサブ都市軸、河川の沿道など歩行者を中心とした緑と水の軸線の3つで構成し、こうした空間が公園や広場のような、高品質な雰囲気を持った空間となるよう取り組んでいきます。

【図表 - 3】都市整備の骨格の体系



都市整備の骨格(軸)

- ○ ○ 河川軸
- ■ ■ 中央都市軸
- ■ ■ 東西都市軸
- ■ ■ サブ都市軸

(2) 都市整備(都市づくり)の拠点

都市整備(都市づくり)の拠点の整備と見直しの検討

都市整備の拠点は、商業集積がみられ、多くの人が集まる地域である活性化の拠点、文化・教育・健康に関する大型の公共施設が立地する地域である文化・教育・健康の拠点、「緑と水の基本計画」(平成17年6月策定)において「ふれあいの里」として位置づけられた地域である緑と水の拠点の3つで構成します。

現在では、緑と水の拠点である3つの「ふれあいの里」の整備や三鷹駅前再開発も進捗するとともに、都市機構による団地の建替えも進められるなど、都市整備(都市づくり)の拠点施設のあり方についても一定の見直しが必要な時期に来ているといえます。

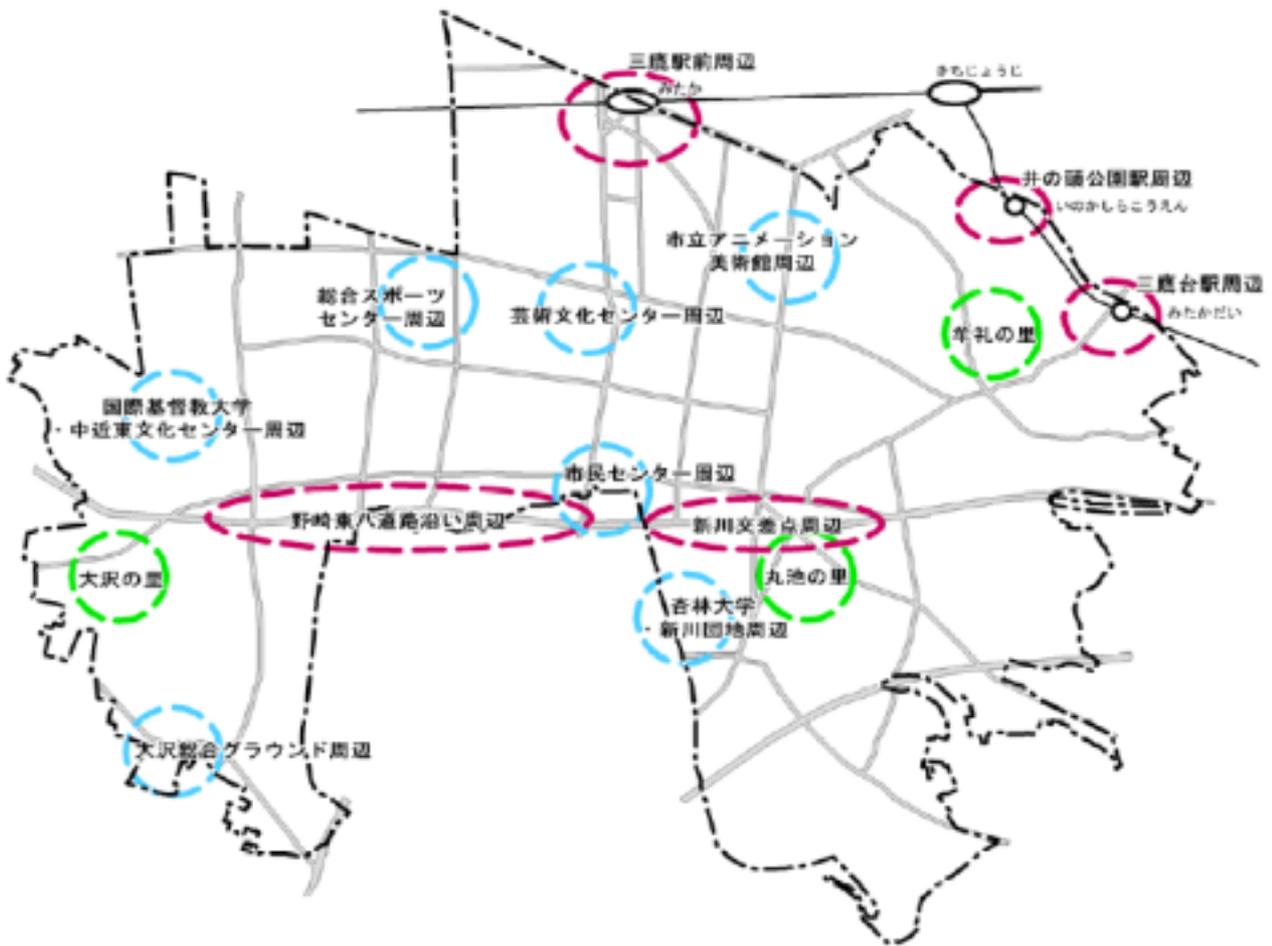
さらに、既述したように市の人口は、当面、増加傾向が続きますが、将来的には人口減少時代が到来することが予想されています。この人口減少や少子高齢社会に見合った都市整備のあり方として、都市施設の再配置・集約化の考え方など、今後、提示していく必要があるといえます。都市整備(都市づくり)の拠点の見直しを図り、総合スポーツセンター等の「文化・教育・健康の拠点施設」をはじめとした公共施設の効率的な管理や整備・再編を進めるとともに、都市機能の集約化を図ることなども第3次基本計画(第2次改定)の計画期間における課題となっています。

施設整備の体系のあり方の検討

施設整備については、都市整備(都市づくり)の拠点に関する地域的・面的な見直しに加え、施設のレベル・内容に応じた整備の体系についても、今後のあり方を検討する必要があります。施設整備の体系としては、市民センターや総合体育館のように、センター施設・拠点施設として整備を行うもの、児童館のように東西等のエリアで整備を行うもの、コミュニティ・センターのようにコミュニティ住区等で整備を行うもの、地区公会堂のように近隣住区・生活エリア等で整備を行うものなどがあります。現在、福祉や介護サービス等においても、エリア毎のサービス拠点施設が定められていますが、市として、レベル・内容に応じた施設整備の体系について、都市整備(都市づくり)の拠点と同様に今後のあり方を検討する必要があると考えます。

【図表 - 4】

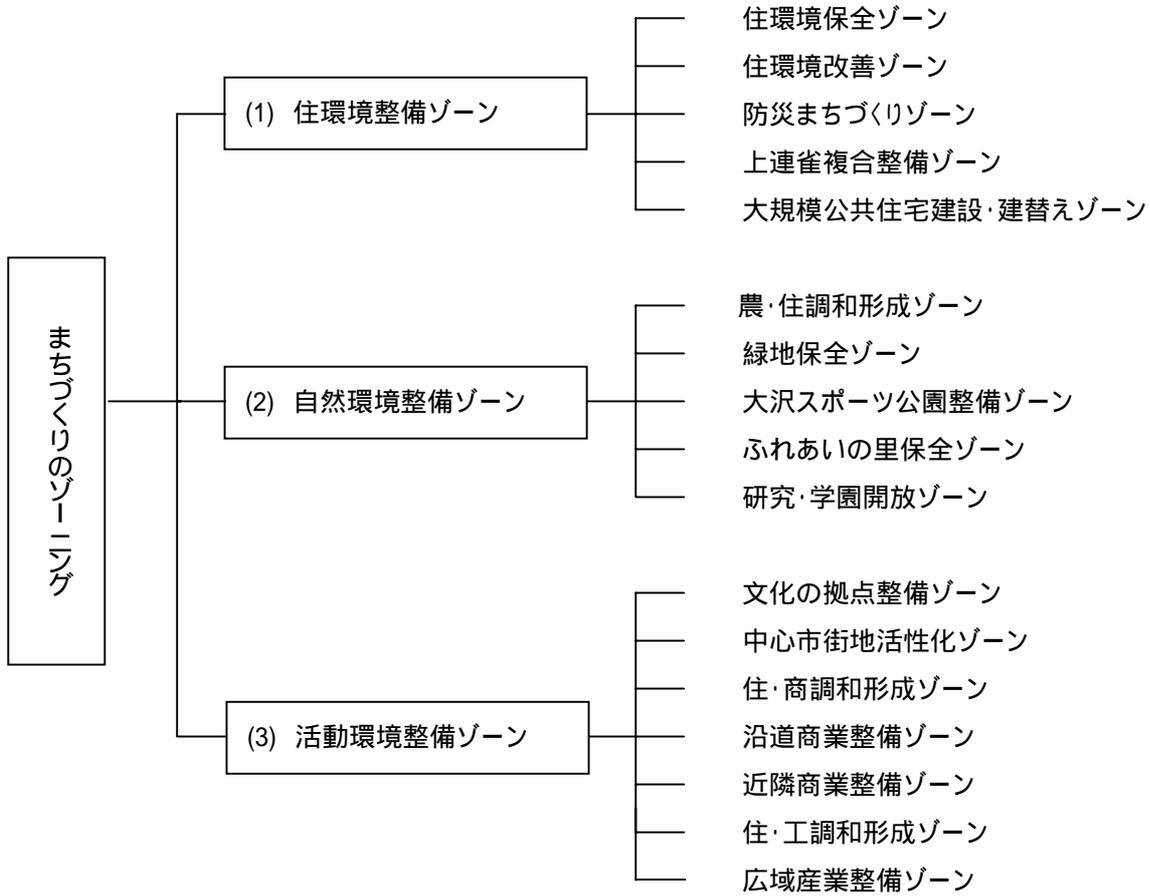
<p> 活性化の拠点</p> <p>三鷹駅前周辺地区</p> <p>三鷹台駅周辺地区</p> <p>井の頭公園駅周辺地区</p> <p>新川交差点周辺地区</p> <p>野崎東八道路沿い周辺地区</p>	<p> 文化・教育・健康の拠点</p> <p>市民センター周辺地区</p> <p>芸術文化センター周辺地区</p> <p>市立アニメーション美術館周辺地区</p> <p>大沢総合グラウンド周辺地区</p> <p>総合スポーツセンター周辺地区</p> <p>国際基督教大学・中近東文化センター周辺地区</p> <p>杏林大学・新川団地周辺地区</p>	<p> 緑と水の拠点</p> <p>大沢の里周辺地区</p> <p>牟礼の里周辺地区</p> <p>丸池の里周辺地区</p>
--	---	--



(3)まちづくりのゾーニングの体系

まちづくりのゾーニングは、住環境整備ゾーン、自然環境整備ゾーン、活動環境整備ゾーンという3つの基本的な分類を基礎とし、地域特性等を勘案した17のゾーンを設定します。

【図表 - 5】まちづくりのゾーニングの体系



2 コミュニティ住区を基礎とした整備

(1) 大沢住区

1) 基本的な考え方

大沢住区は、河川軸である野川や大沢の里、国立天文台や国際基督教大学など、市内で最も多くの自然が残されている地域です。こうした豊かな自然環境の保全、回復及び創出を図るとともに、低層市街地として良好な住環境の保全を行います。

土地利用の観点からは、大学が多い地域については、文教研究施設としての環境を保持し、住宅と工業・業務施設が混在している地域は、周辺環境との調和を図りながら、都市型産業、地場産業等の保護・育成を行うほか、幹線道路である天文台通り等の街路事業を進めます。

2) 主な事業の方向

大沢コミュニティ・センターの耐震化を図り、防災拠点化を推進するとともに、大沢台小学校、羽沢小学校の耐震補強工事を実施します。また、都が整備を進めている都立武蔵野の森公園については、調布飛行場とあわせて、広域的な防災拠点となるよう都に要請します。

道路整備については、都が進めている天文台通りの交通安全整備事業の促進を図るとともに、3・4・19号線の整備の促進、バリアフリーの重点整備路線である人見街道のけやき並木を取り込んだ歩道確保について、引き続き都に要望します。

野川周辺については、緑と水の回遊ルートの拠点である大沢の里を中心に、国分寺崖線の樹林や湧水、河川の水辺空間など自然環境の保全を図るとともに、大沢の里周辺地域保全・活用検討委員会の提言等を踏まえ、武蔵野(野川流域)の水車経営農家及び大沢二丁目古民家(仮称)等を主軸にしたエコミュージアム事業を推進します。また、地域の歴史、文化財、自然資源を結ぶエコミュージアム関連ルートの整備、学校教育と連携した取り組みを進めます。

国際基督教大学の緑地・施設の市民開放について、引き続き関係者に協力を要請します。また、国立天文台の良好な自然環境を保全する中で、地域への開放に向けて、引き続き協議を進めるとともに、敷地内の1号宿舎については、文化財的な保存と、星と森と絵本の家(仮称)としての活用を図ります。

コミュニティバス事業基本方針に基づき、西部ルートの見直しを行うとともに、サイクル・アンド・バスライドとして駐輪場を整備します。

富士重工業(株)のある地域は、特別都市型産業等育成地区(特別用途地区)の指定により、今後も引き続き都市型産業を立地誘導し、広域的な産業関連施設や研究施設など、都市型産業の拠点となるよう環境を確保します。

スポーツ・レクリエーション活動を推進するため、東京都及び関係団体と協議しながら、調布基地跡地の武蔵野の森公園内に、自然と調和した大沢総合グラウンドを整備します。

1 大沢住区



(2) 東部住区

1) 基本的な考え方

東部住区は、玉川上水周辺や牟礼の里をはじめ残された緑の保全を図るとともに、工場跡地におけるまちづくりと連動した良好な環境の整備、団地の建替え等に伴う周辺環境の整備など、それぞれの土地利用の形態と特性にあわせたまちづくりを推進し、良好な環境の保全・整備に取り組みます。

東八道路沿道では、三鷹市に相応しいまちづくりの観点から、緑の保全を図りつつ、沿道の土地利用を誘導します。また、東京外かく環状道路のあり方については、良好な生活環境の維持、市民の利便性向上、安全・安心のまちづくりが進展するように、国や都に対してワークショップ形式の市民参加機会の充実を要請しており、今後も、市議会の意向も踏まえながら、市民及び関係機関の協働によるまちづくりが進むよう取り組んでいきます。

2) 主な事業の方向

牟礼コミュニティ・センターの防災拠点化を推進するとともに、耐震補強工事を実施します。また、第一小学校のスーパーリニューアルに取り組むほか、学校を子どもの安全・安心な地域での活動拠点として多目的な活用が図られるよう、開放を推進するとともに、第一小学校と北野小学校において、運動場の芝生化を行います。

都市計画道路3・4・13号線(人見街道～連雀通り)の整備を進めるとともに、バリアフリーの重点整備路線である連雀通り、吉祥寺通り、人見街道など歩道が狭く歩行に支障をきたす箇所について、都と協力しながら歩道上の電柱の移設等を促進します。また、東八道路の全面開通が早期に実現するよう都に強く要請するとともに、地下鉄の導入について、近隣市と協議しながら協力して都に要請します。

東京外かく環状道路のあり方については、良好な生活環境の維持、市民の利便性向上、安全・安心のまちづくりが進展するよう、国や都に対してワークショップ形式の市民参加機会の充実を要請しており、今後も、市議会の意向も踏まえながら、市民及び関係機関の協働によるまちづくりが進むよう取り組んでいきます。緑と水の回遊ルートの拠点である牟礼の里を中心に、農のある風景を保全し、地域特性を活かした都市景観を形成します。「出会いのスポット(場)」として位置づけている北野ハピネスセンター周辺については、けやき並木や樹木の保全に努めます。また、自由に遊ぶことができる広場で子どもたちが自分自身で遊びを考え、その遊びを通してさまざまな体験ができる遊び場広場(プレイパーク)事業を実施します。

史跡に指定された玉川上水については、両岸の緑地を自然資源として保全するとともに、遊歩道の整備などを行い、川沿いのまちづくりを推進します。

三鷹台団地及び牟礼団地の建替えについては、居住者の意向を十分尊重するよう都市機構に要請します。三鷹台団地は、生活道路の整備や公園の設置、防災倉庫の設置、福祉施設等の公共・公益施設の設置など、地区計画制度等を活用し、周辺のまちづくりと一体的な整備が行われるよう要請・誘導します。また、牟礼団地については、市道第47号線の整備に取り組むとともに、東西道路の誘導を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

2 東部住区

凡例

- 平成18年度までに完了
- ⋯⋯⋯ 平成18年度後に実施
- まちづくりの主な取り組み事例
- 三鷹市界
- 文 学校



(3)西部住区

1)基本的な考え方

西部住区は、現存する農地や隣接する国際基督教大学の豊かな自然環境と調和を図り、低層住宅地を基本に良好な住環境の整備に努めます。

東八道路沿道への商業施設集積の検討にあたっては、地区計画制度の導入をめざし、住宅地環境との調和を図り一体的なまちづくりを進めます。主要幹線道路の整備として、3・2・6号線(調布保谷線)の整備の促進を図ります。また、生活道路の整備のほか、沿道緑化の推進などにより、良好な住環境の創出に努めます。

2)主な事業の方向

井口コミュニティ・センターの耐震化を図り、防災拠点化を推進するとともに、にしみたか学園第二小学校の耐震補強工事を実施します。また、にしみたか学園第二中学校体育館については、建替えを行います。老朽化が進んでいる西野保育園の建替えを行い、定員の拡充を図ります。

バリアフリーの重点整備路線である都道(連雀通り、人見街道)については、安全で快適な歩行者空間が整備されるよう、都に要請します。また、人見街道のけやき並木の保存に努めます。

3・2・6号線(調布保谷線)については、「環境に配慮した質の高い道路づくり」を基本に、緑豊かでシンボリックな道路としての整備や防災・環境対策等を含めた総合的なまちづくりの視点から整備が図られるよう東京都と協議し、整備を進めます。また、国の自転車通行環境に関するモデル地区事業として、かえで通りにおける自転車道等の整備に取り組むとともに、調布保谷線へのLRT(新路面電車)の導入、東八道路への地下鉄の導入について、近隣市と協議しながら協力して都に要請します。

農地の活用や開発行為による誘導等により、東西道路の整備や通り抜け可能な生活道路を設置して、幹線道路への連結が可能な道路配置を行っていきます。

緑と水の回遊ルート整備の地域内ルートである小・中学校やコミュニティ・センターなど公共施設を結ぶ散歩道の整備を進めます。

(4) 井の頭住区

1) 基本的な考え方

井の頭住区は、都立井の頭恩賜公園をはじめ、河川軸となる玉川上水、神田川など、緑と水に恵まれた地域です。また、JR中央線や京王電鉄井の頭線など、都心へのアクセスにも恵まれています。しかし、住区内の道路が狭く、低層の住宅地が密集していることなどから、交通安全や防災上の問題も指摘されています。

そこで、自然環境の保全に努めるとともに、安全で快適なまちとなるよう、狭あい道路の拡幅事業等を進め、良好な住宅環境の整備に向け努力します。

2) 主な事業の方向

狭あい道路の解消への取り組み、防火貯水槽の整備、オープンスペースの確保等により、災害に強いまちづくりの整備を進めます。

三鷹台駅及び井の頭公園駅周辺の約100haをバリアフリーの重点整備地区に指定しました。市道第135号線(三鷹台駅前通り)については、都市計画道路の変更に向けて検討を進めるとともに、緊急整備方針に基づき歩道拡幅等による安全で快適な道路の整備を行います。また、井の頭公園通り、市道第56号線などについては、沿道住宅等の建替えなどにあわせて可能な箇所から順次、道路の拡幅を進めます。

東京外かく環状道路のあり方については、良好な生活環境の維持、市民の利便性向上、安全・安心のまちづくりが進展するよう、国や都に対してワークショップ形式の市民参加機会の充実を要請しており、今後も、市議会の意向も踏まえながら、市民及び関係機関の協働によるまちづくりが進むよう取り組んでいきます。玉川上水の周辺については、河川ルートとしての整備を進めるとともに、牟礼の里の整備を含め、樹林の保全や緑道の整備、上水沿いの公園のリニューアル等を行います。また、環境への配慮や周辺景観との調和を図りながら、老朽化した新橋、宮下橋の架け替えを行います。

まちづくり推進地区の指定を行った三鷹台駅前周辺地区では、三鷹台まちづくり協議会と連携しながら、安全で快適な歩行者空間の確保や商業の活性化に配慮した都市整備の推進を図るため、三鷹台駅前周辺地区整備基本計画を策定します。また、井の頭公園駅前周辺地区については、整備構想の検討を行います。

コミュニティバス事業基本方針に基づき、三鷹台ルートの見直しを行います。

4 井の頭住区

凡例

- 平成18年度までに完了
- ⋯⋯⋯ 平成18年度後に実施
- まちづくりの主な取り組み事例
- 三鷹市界
- 文 学校

3・4・13号線
(風の散歩道)



(5)新川中原住区

1)基本的な考え方

新川中原住区は、市の中央部を斜めに横切る仙川が流れています。仙川流域は、『緑と水の基本計画』の拠点(ふれあいの里)である丸池の里を中心に公園整備、農地や樹木の保全、水資源の活用など、総合的な整備事業を推進します。

また、新川団地の建替えに際しては、良好な住環境の確保を基本とし、周辺環境の整備により、公園的な都市空間整備のモデルとなるよう整備を進めてきましたが、今後も関係者との協議を進めながら地域特性を踏まえたまちづくりを進めていきます。専門学校がある地域は、文教研究施設としての環境を保持し、住宅と工業・業務施設が混在している地域は、周辺環境との調和を図りながら、都市型産業、地場産業等の保護・育成を行います。

2)主な事業の方向

東台小学校の建て替え工事及び第五中学校の耐震補強工事を実施します。

吉祥寺通りなどについては、快適な歩行者空間が確保されるようバリアフリーの視点に立った歩道の拡幅整備・歩車道分離の整備を推進するとともに、コミュニティバス事業基本方針に基づき、新たにコミュニティバスの導入を図ります。

東京外かく環状道路のあり方については、良好な生活環境の維持、市民の利便性向上、安全・安心のまちづくりが進展するよう、国や都に対してワークショップ形式の市民参加機会の充実を要請しており、今後も、市議会の意向も踏まえながら、市民及び関係機関の協働によるまちづくりが進むよう取り組んでいきます。緑と水の回遊ルートの拠点である丸池の里については、丸池公園の拡張整備や生産緑地・樹木の保全など、緑と水の調和した環境づくりを推進します。また、ルート整備事業として、仙川沿いにある仙川公園や農業公園、児童遊園等について、河川を軸とし機能的に連続した整備を図ります。

新川団地については、地区計画制度等を活用しながら、市全体の地域ケア拠点を民間活力の導入により整備します。

南部図書館(仮称)について、市内・近隣の大学・研究機関等に行った知的資源の地域開放における調査の結果を踏まえ、民間が有する施設を活用する方向で公立図書館として計画期間内の整備に向けた検討を進めます。

環境センター(ごみ焼却場)については、新ごみ処理施設稼働まで、環境負荷の低減、必要な維持・補修等を行い施設の長期的な利用に配慮した適切な運営に努めます。

市の単独処理区である東部処理区については、「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合性を図りながら、東京都流域下水道等への編入に向けて取り組んでいきます。

待機児童の解消と多様化する保育ニーズに対応するため、幼稚園跡地を活用し、こじか保育園を整備します。

5 新川中原住区



(6)連雀住区

1)基本的な考え方

連雀住区は、「中央都市軸」と「東西都市軸」の交差する結節点にあり、市民センターや教育センターなど公共施設が集中している地域です。住区内を通過する幹線道路の拡幅整備の推進やコミュニティ道路の整備を行います。

また、災害に強いまちづくりを進めるための道づくり、まちづくりに積極的に取り組むとともに、都営住宅や工場が集中している地域の開発や整備にあたっては、全体が公園的な都市空間となるよう誘導・調整を行っていくなど、良好な住環境の保全と創出を図っていきます。

2)主な事業の方向

第七小学校、南浦小学校及び第一中学校の耐震補強工事を実施します。

老朽化が進んだ中央保育園と母子生活支援施設については、施設の建替えを行います。

ふじみ衛生組合が整備する新ごみ処理施設等の整備計画とも連携を図りながら、スポーツや健康づくり拠点の整備など、市民センター周辺の整備構想の検討を進めます。

バリアフリーの重点整備路線である都道(連雀通り、吉祥寺通り、人見街道)など歩道が狭く歩行に支障をきたす箇所について、安全で快適に歩ける歩道の整備が早期に行われるよう都に要請します。

狭あい道路の拡幅や東西道路の整備を進めるとともに、市民センターと三鷹駅を結ぶコミュニティ道路の早期完成をめざします。

3・2・6号線(調布保谷線)については、「環境に配慮した質の高い道路づくり」を基本に、緑豊かでシンボリックな道路としての整備や防災・環境対策等を含めた総合的なまちづくりの視点から整備が図られるよう東京都と協議し、整備を進めます。また、調布保谷線へのLRT(新路面電車)の導入、東八道路への地下鉄の導入について、近隣市と協議しながら協力して都に要請します。

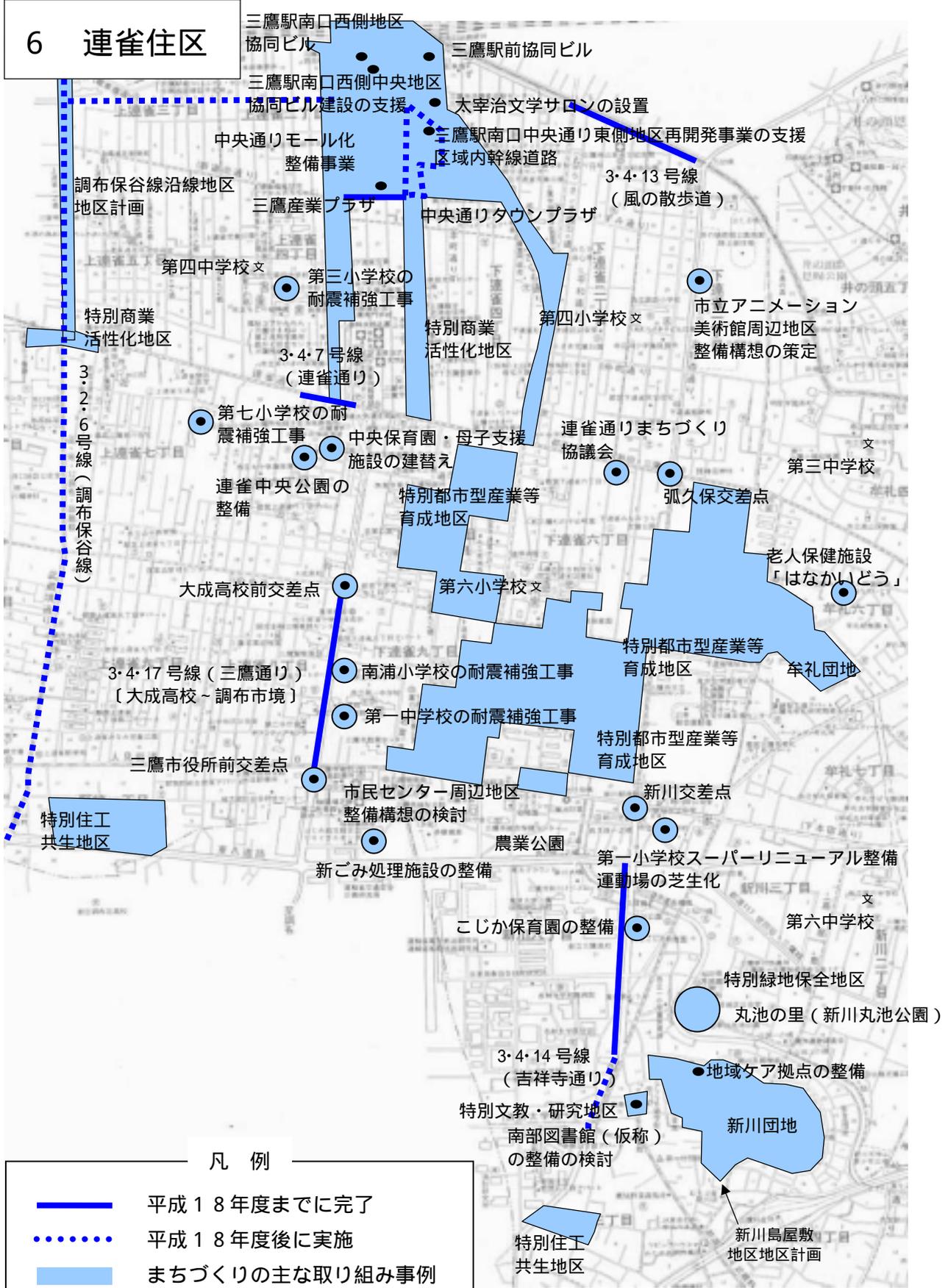
芸術文化センター周辺については、周辺環境と調和した芸術文化の拠点として、南側の連雀中央公園の拡張を含めて一体的な整備を行います。

連雀通りについては、東京都のみちづくりまちづくりパートナー事業の活用を検討するほか、都市計画道路の整備にあわせて、まちづくり推進地区や地区計画制度等の活用による一体的なまちづくりを推進します。

東八道路沿道については、地区計画制度の導入等を検討しながら、産業の振興と周辺環境との調和を図っていきます。

農業公園については、市民が農業と緑について親しみ交流するとともに、農業振興や緑化推進を図る拠点として活用します。

6 連雀住区



凡例

- 平成18年度までに完了
- 平成18年度後に実施
- まちづくりの主な取り組み事例
- 三鷹市界
- 文 学校

(7)三鷹駅周辺住区

1)基本的な考え方

三鷹駅周辺住区は、中央通りを軸に市の商業活動の中心として、また、最も人口密度の高い地域です。三鷹駅前地区再開発対象区域である17haの中心市街地において、商業等の活性化を図り、魅力と個性にあふれた中高層市街地として、住環境と調和した活動環境を創造します。

上連雀二～五丁目地区については、都市の再構築を推進するため、再開発促進地区の指定や都市計画道路等の整備促進などにより密集市街地の整備を促進します。また、住宅と工業・業務が混在している地域は、周辺環境との調和を図りながら、都市型産業、地場産業等の保護・育成を行います。

2)主な事業の方向

JR中央線(三鷹駅～立川駅間)連続立体交差事業を推進するとともに、調布保谷線の整備の進捗にあわせ、上連雀二丁目～五丁目地域において、良好な住環境の形成と災害に強いまちづくりを推進するため、都市計画道路3・4・9号線の整備や重点的な密集市街地の整備を検討します。

第三小学校の耐震補強工事を実施します。

バリアフリーのまちづくり重点整備地区となっている三鷹駅周辺地区について、市道第15号線等の整備を行うほか、障がい者や高齢者等の移動の円滑化を図るため、三鷹駅構内にエレベーター等を設置するJRに対して助成を行うなど、バリアフリー化を推進します。

3・2・6号線(調布保谷線)については、「環境に配慮した質の高い道路づくり」を基本に、緑豊かでシンボリックな道路としての整備や防災・環境対策等を含めた総合的なまちづくりの視点から整備が図られるよう東京都と協議し、整備を進めます。また、LRT(新路面電車)の導入について、近隣市と協議しながら協力して都に要請します。

緑と水の基本計画において、「市民の広場」に位置づけている市立アニメーション美術館周辺については、緑と調和した環境づくりを進め、うるおいと賑わいのある空間の創出に努めます。

三鷹駅南口中央通り東地区(三鷹センター周辺・文化劇場跡地)については、文化の拠点となる施設、賑わいの拠点となる集客施設、情報・コンテンツ関連産業など都市型産業の集積、駐車場・駐輪場の確保等を考慮して検討を進めます。また、中央通りモール化整備事業や区域内幹線道路整備事業との連携等についても総合的な視点から検討を進めていきます。

三鷹産業プラザについては、各種相談やコーディネート機能を含めた産業振興の拠点となるとともに、市民・事業者の交流やコミュニティ・ビジネスなどの創業を支援する場としても活用を図ります。

公共駐輪場の整備については、利用者の利便性を考慮し、適正配置を進めます。

駅前地区の放置自転車対策として、駅前地区再開発事業の中で駐輪場を確保するとともに、市が所有する駐輪場の立体化を図ります。また、駅周辺に駐輪場を設置することについて、JRとの協議を進めます。

7 三鷹駅周辺住区

凡 例	
	平成18年度までに完了
	平成18年度後に実施
	まちづくりの主な取り組み事例
	三鷹市界
	学校

